

プレスリリース 令和6年5月22日(水)



島根県 環境生活部 自然環境課

担当者名 土屋、田中

TEL 0852-22-5347

Email shizenkankyo@pref.shimane.lg.jp

誰
もが
から
言葉
かの
もの。

「自然環境保全活動」実施！～6月は環境月間～

このたび、6月の環境月間の一環として、下記の2地域において自然環境保全活動を実施しますのでお知らせします。

■背景、経緯

大山隠岐国立公園をはじめ、島根県は自然公園（国立公園・国定公園・県立自然公園）や県自然環境保全地域など、多様な自然環境に恵まれていますが、その環境は地域の活動によって維持されています。

中でも国立公園三瓶地区にある①姫逃池には、県の天然記念物に指定されたカキツバタの群生から成る浮島があり、貴重な自然環境を保全する必要があるため、毎年カキツバタの成長を阻害する周辺に繁茂した植物の刈り取りと持ち出しを行っています。

また、県自然環境保全地域に指定され、希少な湿地性の植物が生育する②赤名湿地においても、陸化を助長し湿地の環境を悪化させるヨシ等の植物の刈り取りを毎年行うことにより湿地環境を保全しています。あわせて、自然保護意識の啓発を図っており、今年度も従来と同様の活動を実施します。

■詳細

- | | | |
|---------|--|-----------------------------------|
| 1. 日 時 | ①令和6年6月9日（日）10時～11時30分
②令和6年6月16日（日）9時～11時30分 | ※雨天決行（ただし、荒天の場合は現地で判断し危険であれば作業中止） |
| 2. 場 所 | ①三瓶山北の原 姫逃池周辺（国立公園三瓶山地区）
②飯南町下赤名 赤名湿地（自然環境保全地域） | 参考資料－1
参考資料－2 |
| 3. 内 容 | ①カキツバタの生育環境を改善するため、水辺に繁茂する草の除去作業を行う
②湿地の保全と湿地性植物の生育環境を改善するため、ヨシ等の除去作業等を行う | |
| 4. 実施主体 | ①大田の自然を守る会、NPO法人緑と水の連絡会議、大田市観光協会、三瓶青少年交流の家、環境省大山隠岐国立公園松江管理官事務所、林野庁島根森林管理署川本森林事務所、大田市、大田市教育委員会、三瓶自然館（（公財）しまね自然と環境財団）、三瓶自然館インタープリターの会、島根県
②赤名湿地保護育成会、飯南町教育委員会、島根県 | |
| 5. 問合せ先 | 島根県環境生活部自然環境課自然保護係 土屋、田中 | |

TEL：0852-22-5347

当日連絡先：090-2095-9715

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和6年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/jigyo.data/shinkikakujuR6.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

島根創生計画

VI 心豊かな社会をつくる
4 自然、文化・歴史の保全と活用
(1)豊かな自然環境の保全と活用(P78)

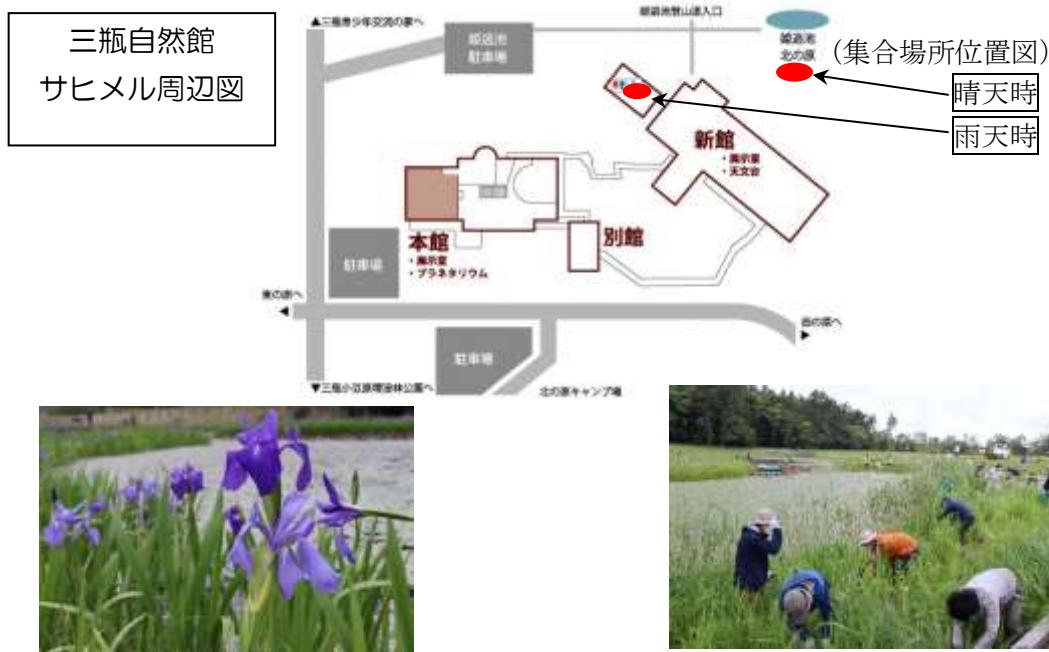


令和6年度 姫逃池カキツバタ群落保全活動 実施要項

- 目的** 大山隠岐国立公園三瓶地区にある姫逃池には、県の天然記念物に指定されたカキツバタの群生から成る浮島があり、貴重な自然環境を保全する必要があるため、カキツバタの成長を阻害する周辺に繁茂した植物の刈り取りと持ち出しを行う。
あわせて活動内容を情報発信することで自然保護意識の普及や啓発につなげる。
- 日 時** 令和6年6月9日（日） 10:00～11:30（受付 9:30）
- 場 所** 三瓶山北の原 姫逃池周辺（国立公園三瓶山地区）
- 内 容** □木道周辺の草刈り、刈草の搬出（手刈りのみ。カキツバタ、ヒメミクリ、ミソハギ類は可能な範囲で刈り残す）
セイヨウスイレンの抜き取り、ヨシの刈り取り
- 呼びかけ団体** NPO 法人緑と水の連絡会議、大田の自然を守る会、大田市観光協会、三瓶青少年交流の家、環境省大山隠岐国立公園松江管理官事務所、川本森林事務所、大田市、大田市教育委員会、島根県、島根県教育委員会、三瓶自然館サヒメル（公益財団法人しまね自然と環境財団）、三瓶自然館インタープリターの会
- 特記事項** 参加者には、体調不良の場合には参加を見送るように周知する

これまでの経緯

- 平成17年から関係機関、市民グループ、一般ボランティアなどで協力し、6月に草刈りを実施。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- 令和3年度は、荒天のため中止。



令和6年度 赤名湿地性植物群落自然再生事業 実施要項

目　　的	希少な湿地性の植物が生育する赤名湿地において、陸化を助長し湿地の環境を悪化させるヨシ等の植物の刈り取りを行うことにより湿地環境を保全する。 あわせて、ボランティアを募集し、県民の方に参加してもらうことで、自然保護意識の普及や啓発につなげる。 また、関係団体で協力して行うことで、団体間の親和を図ることを目指す。
主 催 等	主催：県、共催：飯南町教育委員会、赤名湿地保護育成会 協力：三瓶自然館サヒメル、島根県立農林大学校
役割分担	県：広報、参加者の取りまとめ、傷害保険加入、飲み物、道具等の用意 町：町内広報、育成会との連絡調整
日　　時	令和6年6月16日（日）9：00～11：30
場　　所	飯南町下赤名 赤名湿地（自然環境保全地域）
内　　容	湿地の環境を悪化させる植物の刈り取り 希少種と除草する草が混在している範囲は手刈り、その他の範囲やツゲ、ノイバラ等は刈り払い機で除草し、湿地を保全する
スケジュール	9：00 駐車場集合・開会あいさつ（自然環境課） ・作業スケジュール等説明 ・植物や作業手順の説明（三瓶自然館 井上さん） 9：15 作業開始 10：00 休憩（15分程度） 10：45　　〃 11：30 作業終了 駐車場集合・閉会あいさつ（育成会会長）
経　　緯	・湿地の乾燥化が進み、ツゲ、ノイバラ、ヨシ等の繁茂により、希少な湿地性の植物が衰退し、湿地が荒廃しつつあった。 ・平成14年度「人と自然が共生するしまねづくり事業」の一環として、県が自然再生事業を実施。（検討委員会を立ち上げ、地元育成会等広く意見を求め、木道周辺のツゲ、ヨシ、ススキ等の除去、木道の延長や観察デッキの増設を実施し、それに伴い案内看板や解説板も設置した。） ・この自然再生事業の効果を継続するため、平成15年から毎年草刈りを行っている。（令和2年、3年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。4年は秋に実施。）
そ の 他	・参加者には、体調不良の場合には参加を見送るように周知する。



ミツガシワ



作業の様子